

# 河川事業の再評価説明資料

## 〔神通川直轄河川改修事業〕

令和4年（2022年）11月

北陸地方整備局

# 目 次

1	河川の概要	1
2	事業の概要	2
3	前回評価からの進捗状況	4
4	費用対効果分析実施判定票	5
5	事業の投資効果	6
6	コスト縮減や代替案立案等の可能性	13
7	事業を巡る社会情勢等の変化	14
8	事業の必要性、進捗の見込み等	16
9	対応方針（原案）	18

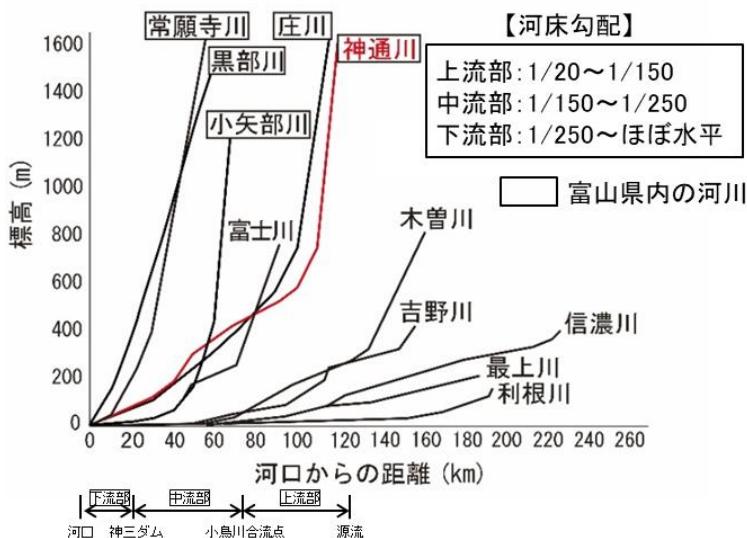
# 1. 河川の概要

- 神通川は、その源を岐阜県高山市、川上岳に発し、岐阜県内で小鳥川等を合わせて北流し、岐阜、富山県境で高原川を合わせ、平野部に出て、井田川、熊野川を合わせて日本海に注ぐ。(図1-1)
- 河床勾配は上流部、中流部で約1/20~1/250で、河口部は緩やかになっているものの、我が国屈指の急流河川である。(図1-2)
- 常願寺川との複合扇状地により形成された下流部には、県都富山市が位置することから、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する。(図1-3、写真1-1)

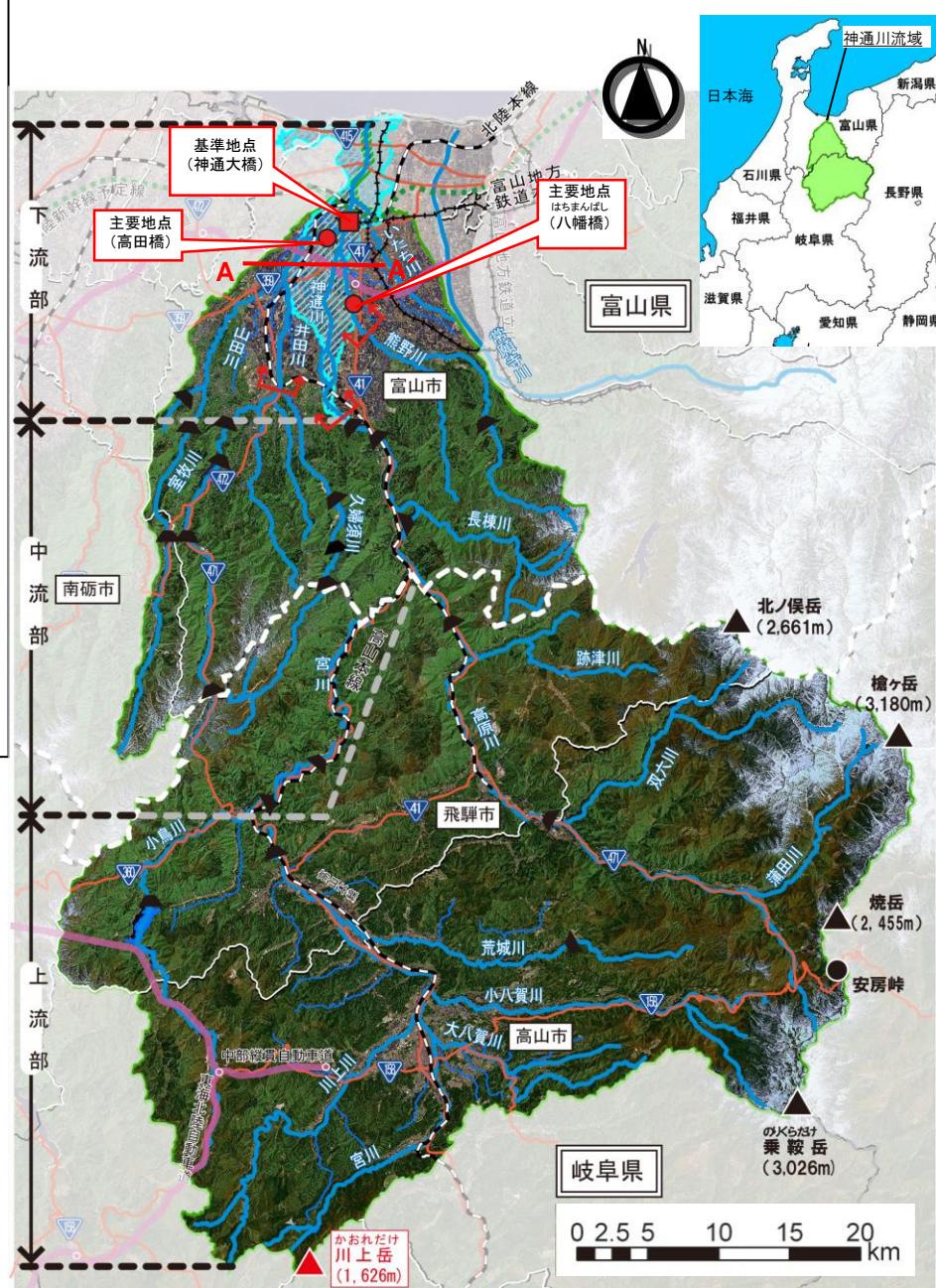
水 源 : 川上岳(標高1,626m)  
 流域面積 : 2,720km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 120km  
 直轄管理区間 : 48.1km  
 流域関係市町村 : 4市  
 [富山県] 富山市、南砺市  
 [岐阜県] 高山市、飛騨市

流域内人口 : 約37.3万人  
 想定氾濫区域内人口 : 約19万人  
 年平均降水量 : 富山(気象庁) 約2,400mm  
 高山(気象庁) 約1,800mm

(平成3年~平成28年 : 年平均値)



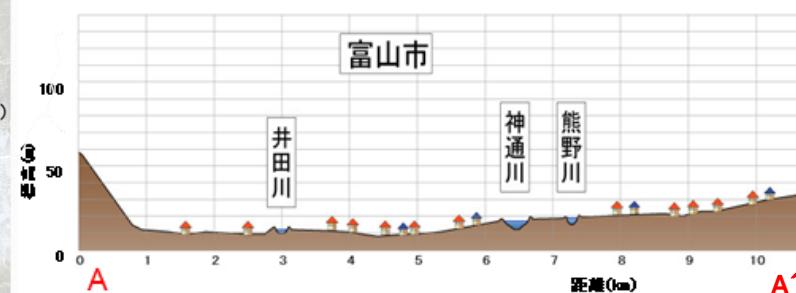
[他河川との河床勾配の比較 (図1-2)]



[神通川流域図 (図1-1)]



[神通川下流部の状況 (写真1-1)]



[下流部の流域横断図 (図1-3)]

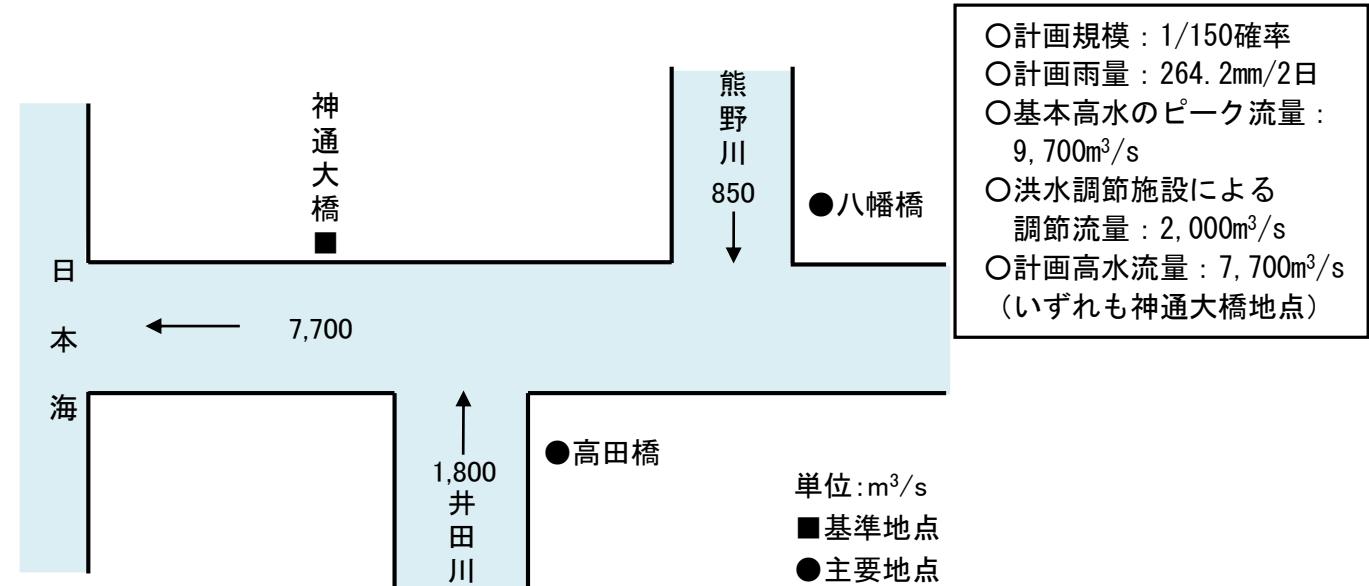
凡 例			
	流域界		北陸新幹線予定線
	想定氾濫区域(神通川)		自動車専用道路
	大臣管理区間		国道
	県境		基準地点
	市界		主要地点
	鉄道(JR)		ダム
	鉄道(地方鉄道)		

# 2. 事業の概要 (1) 治水計画の概要

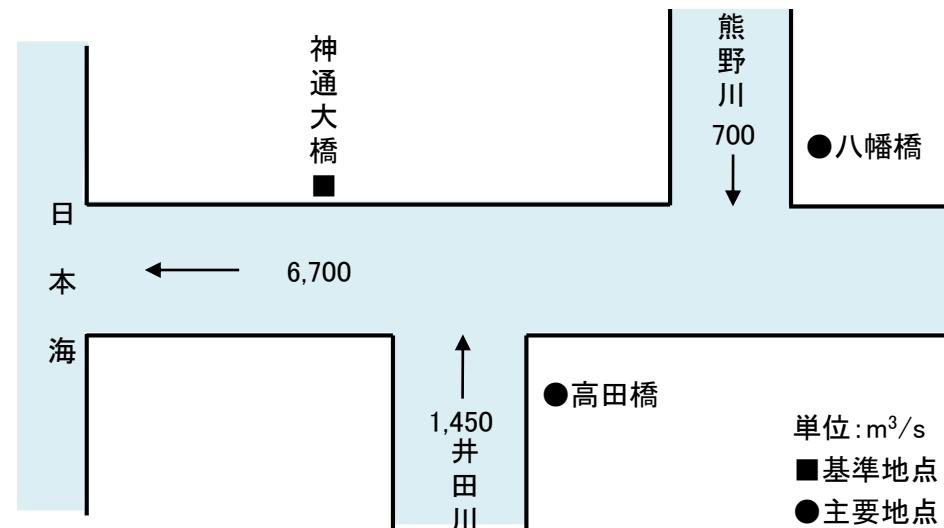
- 平成20年6月に神通川水系河川整備基本方針を策定。基本方針では基本高水ピーク流量 $9,700\text{m}^3/\text{s}$ に対し、流域内の洪水調節施設により $2,000\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量 $7,700\text{m}^3/\text{s}$ としている。(図2-1)
- 平成29年12月に神通川水系河川整備計画を策定。整備計画における河川整備の目標流量は、戦後最大規模の洪水相当(神通大橋地点： $6,700\text{m}^3/\text{s}$ )とし、整備を進めている。(図2-2)

[神通川改修の変遷 (表2-1)]

年	事業経緯
明治34年	馳越線工事の実施 (富山県)
大正7年	神通川改修工事の実施 (内務省) 河口と東岩瀬港の分離 (大正7年～大正15年) 計画高水流量： $20\text{万立方尺/秒}$ (約 $5,600\text{m}^3/\text{s}$ )
昭和44年	一級河川に指定 直轄事業として河川改修に着手 (三大水衝部の急流河川対策、支川の弱小堤対策等を実施)
昭和45年	工事実施基本計画策定 計画高水流量： $5,600\text{m}^3/\text{s}$ [神通大橋]
昭和54年	工事実施基本計画改定 基本高水のピーク流量： $9,700\text{m}^3/\text{s}$ [神通大橋] 計画高水流量： $7,700\text{m}^3/\text{s}$ [神通大橋]
平成14年	大坪用水堰改築 固定堰の可動堰化により流下能力を向上
平成20年	神通川水系河川整備基本方針策定 神通大橋(基準地点)において基本高水のピーク流量： $9,700\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量： $7,700\text{m}^3/\text{s}$
平成29年	神通川水系河川整備計画策定 (計画高水流量 $6,700\text{m}^3/\text{s}$ で、河道掘削、堤防整備、急流河川対策、堤防の浸透対策を実施)



[神通川水系河川整備基本方針流量配分図 (図2-1)]



[神通川水系河川整備計画流量配分図 (図2-2)]

## 2. 事業の概要 (2) 事業の概要

事業名	神通川 <sup>じんづうがわ</sup> 直轄河川改修事業				
実施箇所	富山県富山市	延長：48.1km 神通川25.2km、西派川 <sup>にしはせん</sup> 2.4km、井田川14.8km、熊野川5.7km			
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、急流河川対策、浸透対策、許可工作物の改築				
事業期間	平成30（2018）年度～令和29（2047）年度 30年間				
総事業費	約390億円（※）	執行済額 （令和4年度末予定）	約111億円（※）	残事業費	約279億円（※）
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神通川は我が国屈指の急流河川であり、下流域には県都富山市が位置しており、ひとたび氾濫すると被害は甚大となる。</li> <li>戦後最大規模の洪水となった平成16年10月洪水では、神通大橋地点においてピーク流量6,413m<sup>3</sup>/sを観測。一部の区間で計画高水位を超過し、護岸等の被災が多数発生。</li> <li>急流河川特有の流水の強大なエネルギーによって、堤防の洗掘や河岸侵食等の被害が発生。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水と同規模の洪水（神通大橋地点：6,700m<sup>3</sup>/s）に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図る。</li> <li>急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。</li> </ul>				

（※表示桁数の関係で一致しないことがある）

# 3. 前回評価からの進捗状況

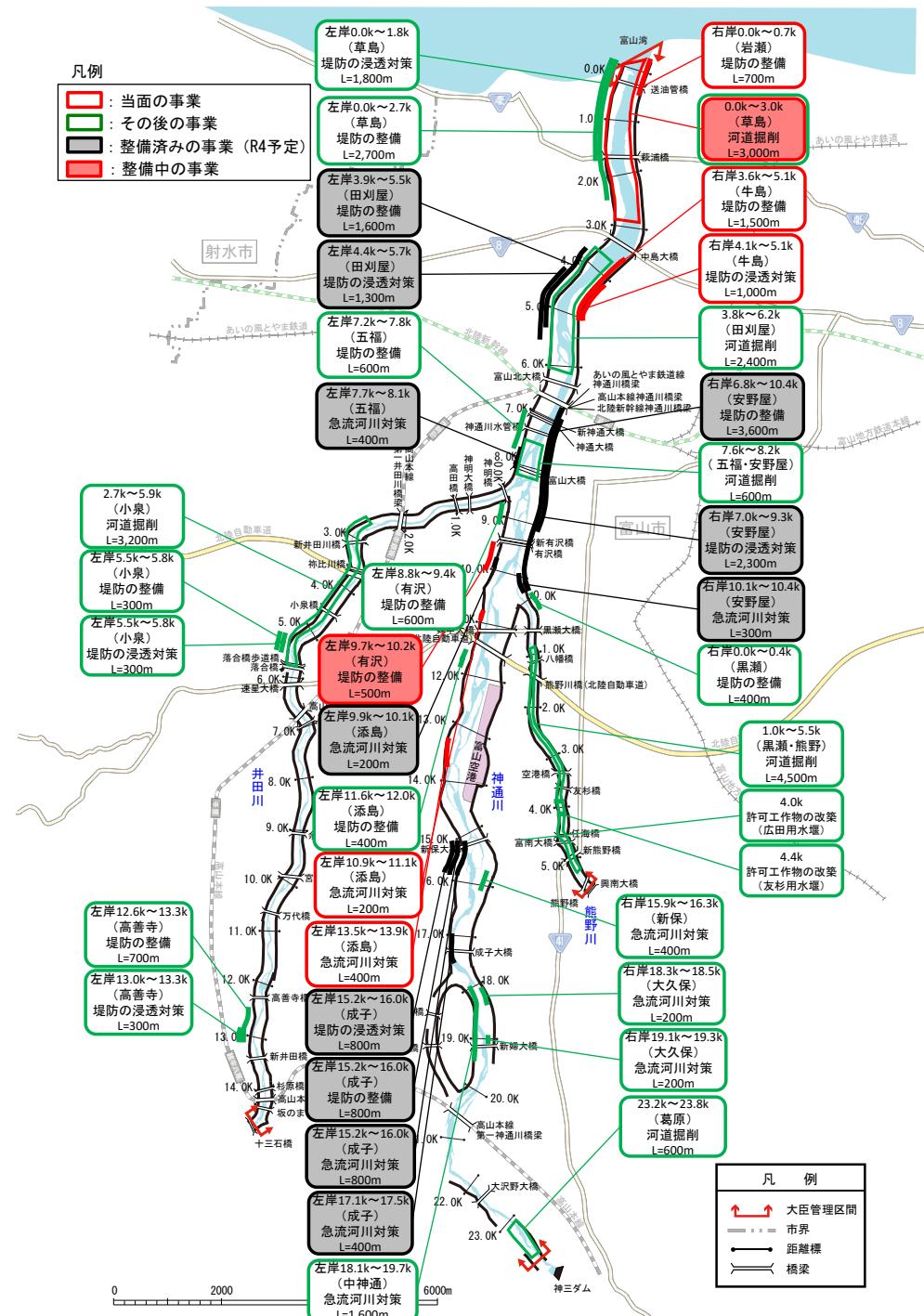
- 神通川では、河川整備計画策定以降、堤防整備、河道掘削や急流河川対策、堤防の浸透対策等を実施している（表3-1、図3-1）。
- 当面の事業では、岩瀬・牛島・有沢地区の堤防整備、添島地区の急流河川対策を引き続き実施していく（図3-1）。
- 令和4(2022)年度末（予定）の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約72%である。

[前回事業評価からの事業実施状況（表3-1）]

年度	主な経緯
平成29年度	事業再評価（指摘事項なし、継続）
～ 令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度より堤防整備、河道掘削、急流河川対策、堤防の浸透対策を継続的に実施中。</li> <li>堤防整備は、令和4年度までに安野屋地区の整備を完了。</li> <li>神通川下流部において、河道掘削を実施中。</li> <li>令和2年度より有沢地区の堤防整備に着手。</li> </ul>

[河川整備の当面及びその後の事業展開（表3-2）]

事業期間		河川整備計画（概ね30年間）		
		整備済みの事業 平成30年度 (2018年度) ～令和4年度 (2022年度)	当面の事業 令和5年度 (2023年度) ～令和9年度 (2027年度)	その後の事業 令和10年度 (2028年度) ～令和29年度 (2047年度)
神通川	堤防整備	→	→	→
	急流河川対策	→	→	→
	堤防の浸透対策	→	→	→
	河道掘削	→	→	→
井田川	堤防の整備			→
	堤防の浸透対策			→
	河道掘削			→
熊野川	堤防の整備			→
	許可工作物の改築			→
	河道掘削			→



[事業の進捗状況（図3-1） R4(2022)年度末]

# 4. 費用対効果分析実施判定票

## 費用対効果分析実施判定票

年度：令和4年度

事業名：神通川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：高橋 恵理

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
<b>(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合</b>		
<b>事業目的</b>		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>外的要因</b>		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>内的要因&lt;費用便益分析関係&gt;</b>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	治水経済調査マニュアル(R2.4)改訂	<input type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% <sup>*</sup> 以内]	各需要量の減少率が全て10%以内。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10% <sup>*</sup> 以内]	事業費の増加はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10% <sup>*</sup> 以内]	事業期間の延長はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
<b>(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合</b>		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 平成29年度の感度分析の下位 [全体事業] 事業費(+10%) B/C=33.7 [残事業] 事業費(+10%) B/C=33.7 工期(-10%) B/C=36.2                    工期(-10%) B/C=36.2 資産(-10%) B/C=33.4                    資産(-10%) B/C=33.4	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対効果分析を実施している	<input checked="" type="checkbox"/>
以上より、費用対効果分析を実施する。		

# 5. 事業の投資効果

## (1) 費用対効果分析 ①算出の流れ、方法

- 総便益(B)は、評価対象期間における年平均被害軽減期待額の総和に、評価対象期間終了時点における残存価値を加算し、算定。
- 総費用(C)は、事業着手から完了までの整備期間における建設費に、評価対象期間内における維持管理費を加算し、算定。

●**氾濫計算**  
計画規模の洪水及び発生確率が異なる数洪水を選定して氾濫シミュレーションを実施し、想定氾濫区域を求める（発生確率1/5、1/10、1/20、1/50、1/100、1/150で実施）

氾濫シミュレーション結果に基づき、流量規模別の想定被害額を算出

- 直接被害**
  - ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所資産等）
  - ・農作物被害
  - ・公共土木施設被害
- 間接被害**
  - ・営業停止損失
  - ・家庭における応急対策費用
  - ・事業所における応急対策費用
  - ・国、地方公共団体における応急対策費用

●**被害軽減額**  
事業を実施しない場合と事業を実施した場合の差分

●**年平均被害軽減期待額**  
流量規模別の被害軽減額にその洪水の生起確率を乗じて、計画対象規模（1/150）まで累計することにより算出

●**残存価値**  
構造物以外の堤防および低水路と護岸等の構造物、用地についてそれぞれ残存価値を算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益(B)とする。

### 総便益 (B)

想定氾濫区域の設定



想定被害額の算出



年平均被害軽減期待額

+

残存価値の算出

||

総便益 (B) の算出

### 総費用 (C)

総事業費（建設費）の算出

+

維持管理費の算出

||

総費用 (C) の算出

費用対効果 (B/C) の算出

●**総事業費（建設費）の算出**  
事業着手から完了までの整備期間における総事業費（建設費）を算出

- 全体事業  
総事業費 = 276億円
- 残事業  
総事業費 = 166億円
- 当面5年間の事業  
総事業費 = 54億円

●**維持管理費の算出**  
事業着手時点から治水施設完成後、評価対象期間（整備期間+50年間）の維持管理費を算出。  
（堤防の除草等の維持管理費、定期点検費用等）

- 全体事業  
維持管理費 = 11億円
- 残事業  
維持管理費 = 5億円
- 当面5年間の事業  
維持管理費 = 3億円

●**総費用(C)の算出**  
■全体事業  
総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 288億円

■残事業  
総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 171億円

■当面5年間の事業  
総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 57億円

※便益、費用は年4%の割引率を用いて現在価値化している。  
※表示桁数の関係で、合計値が一致しないことがある。

# 5. 事業の投資効果

## (1) 費用対効果分析 ②被害額の算出方法

■洪水氾濫による直接的・間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能な被害の防止効果を便益として評価（表5-1）。

[治水事業の主な効果（表5-1）]

分類			効果（被害）の内容	
直接被害	一般資産被害	家屋	浸水による家屋の被害	
		家庭用品	家財・自転車の浸水被害、ただし、美術品や貴金属等は算定しない	
		事業所償却資産	事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害	
		事業所在庫資産	事業所在庫品の浸水被害	
		農漁家償却資産	農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害	
		農漁家在庫資産	農漁家の在庫品の浸水被害	
	農作物被害		浸水による農作物の被害	
公共土木施設等被害		道路、橋梁、下水道、都市、施設、電力、ガス、水道、鉄道、電話、農地、農業用施設等	公共土木施設、公益事業施設、農地、水路等の農業用施設等の浸水被害	
間接被害	稼働被害抑止効果	営業停止被害	事業所	浸水した事業所の生産停止・停滞（生産高の減少）
			公共・公益サービス	公共・公益サービスの停止・停滞
	事後的被害抑止効果	応急対策費用	家計	浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
			事業所	家計と同様の被害
			国・地方公共団体	水害廃棄物の処理費用

# 5. 事業の投資効果

## (1) 費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 河川改修事業の全体事業の総便益は9,586億円、総費用は288億円、B/Cは33.3。
- 河川改修事業の残事業の総便益は6,125億円、総費用は171億円、B/Cは35.8。
- 当面5年間の事業の総便益は3,239億円、総費用は57億円、B/Cは57.1。

### ●河川改修事業に関する総便益 (B)

全体事業に対する総便益 (B)	
①被害軽減効果	9,581億円
②残存価値	5億円
③総便益(①+②)	9,586億円

残事業に対する総便益 (B)	
①被害軽減効果	6,121億円
②残存価値	4億円
③総便益(①+②)	6,125億円

当面5年間の事業に対する総便益 (B)	
①被害軽減効果	3,237億円
②残存価値	2億円
③総便益(①+②)	3,239億円

### ●河川改修事業に関する総費用 (C)

全体事業に対する総費用 (C)	
④建設費	276億円
⑤維持管理費	11億円
⑥総費用(④+⑤)	288億円

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

残事業に対する総費用 (C)	
④建設費	166億円
⑤維持管理費	5億円
⑥総費用(④+⑤)	171億円

当面5年間の事業に対する総費用 (C)	
④建設費	54億円
⑤維持管理費	3億円
⑥総費用(④+⑤)	57億円

※社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定

※表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

### ●算定結果 (費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = 33.3 \text{ (全体事業)}、35.8 \text{ (残事業)}、57.1 \text{ (当面5カ年)}$$

### ●感度分析

(全体事業)

項目	事業費		残工期		資産	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用対便益	31.2	35.8	33.5	33.1	36.5	30.2

# 5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ①全体事業の投資効果

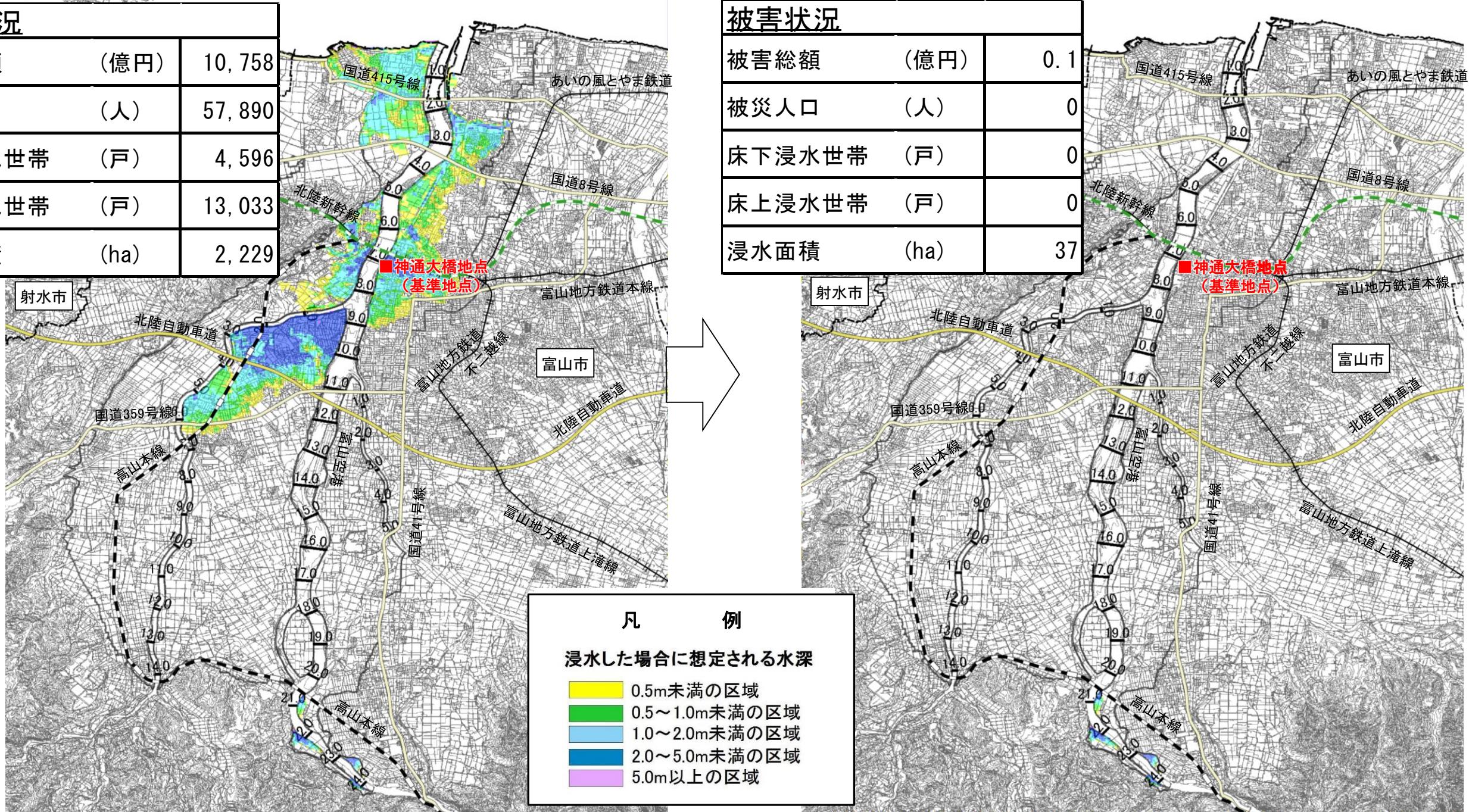
■事業実施により、戦後最大規模の洪水相当（神通大橋地点：6,700m<sup>3</sup>/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が被災人口で約58,000人、床上浸水世帯で約13,000戸、浸水面積で約2,200ha軽減される。（図5-1）

①事業を実施しなかった場合  
【河川整備計画着手時点（平成29(2017)年度末）】

②事業を実施した場合  
【河川整備計画完了時点（令和29(2047)年度末）】

被害状況		
被害総額	(億円)	10,758
被災人口	(人)	57,890
床下浸水世帯	(戸)	4,596
床上浸水世帯	(戸)	13,033
浸水面積	(ha)	2,229

被害状況		
被害総額	(億円)	0.1
被災人口	(人)	0
床下浸水世帯	(戸)	0
床上浸水世帯	(戸)	0
浸水面積	(ha)	37



※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

[戦後最大規模の洪水相当を流下させた場合における想定氾濫区域図 (図5-1)]

# 5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ②残事業の投資効果

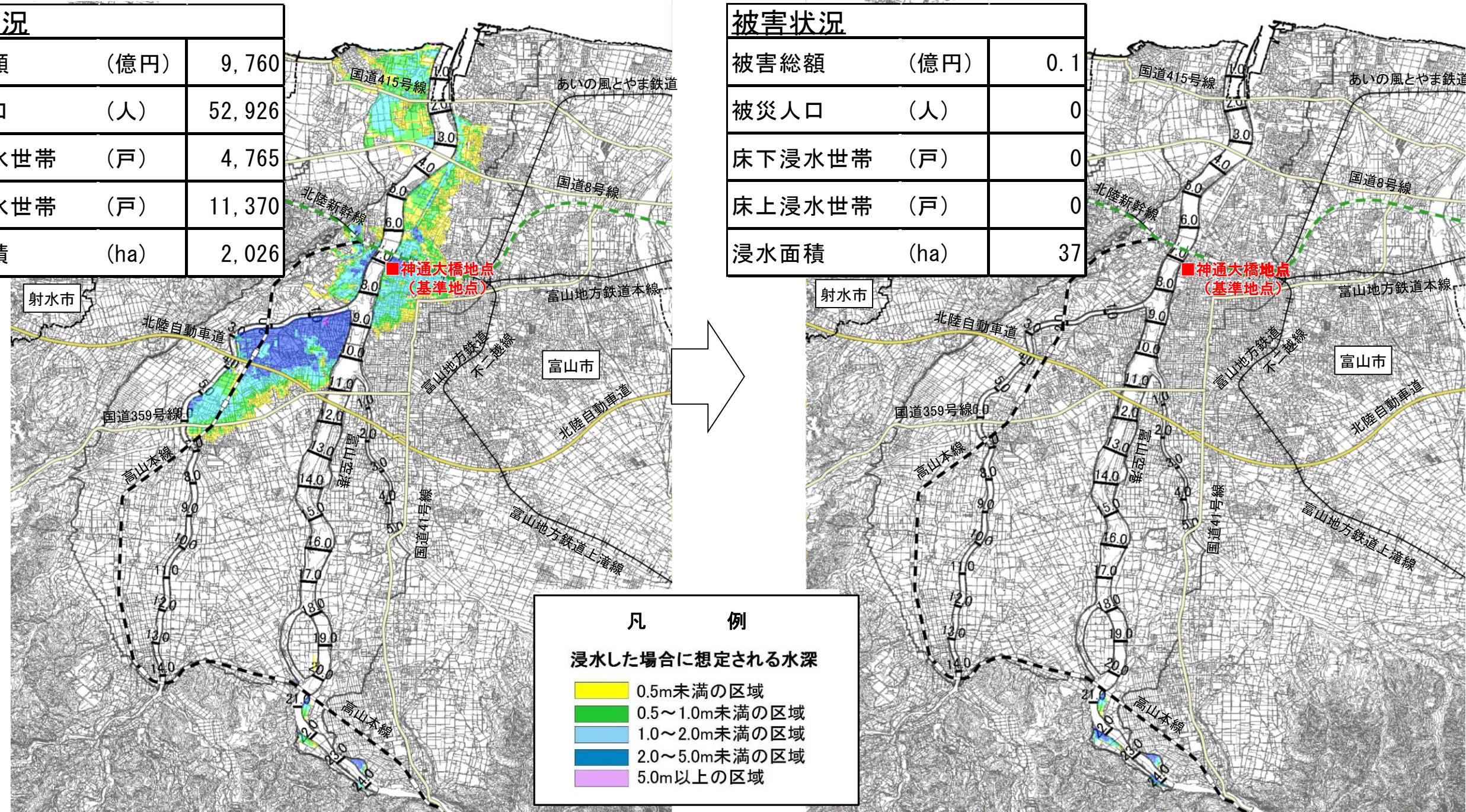
■事業実施により、戦後最大規模の洪水相当（神通大橋地点：6,700m<sup>3</sup>/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が被災人口で約52,900人、床上浸水世帯で約11,400戸、浸水面積で約2,000ha軽減される。（図5-2）

①事業を実施しなかった場合  
【現時点（令和4(2022)年度末）】

②事業を実施した場合  
【河川整備計画完了時点（令和29(2047)年度末）】

被害状況		
被害総額	(億円)	9,760
被災人口	(人)	52,926
床下浸水世帯	(戸)	4,765
床上浸水世帯	(戸)	11,370
浸水面積	(ha)	2,026

被害状況		
被害総額	(億円)	0.1
被災人口	(人)	0
床下浸水世帯	(戸)	0
床上浸水世帯	(戸)	0
浸水面積	(ha)	37



※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

[戦後最大規模の洪水相当を流下させた場合における想定氾濫区域図 (図5-2)]

# 5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ③当面の事業による投資効果

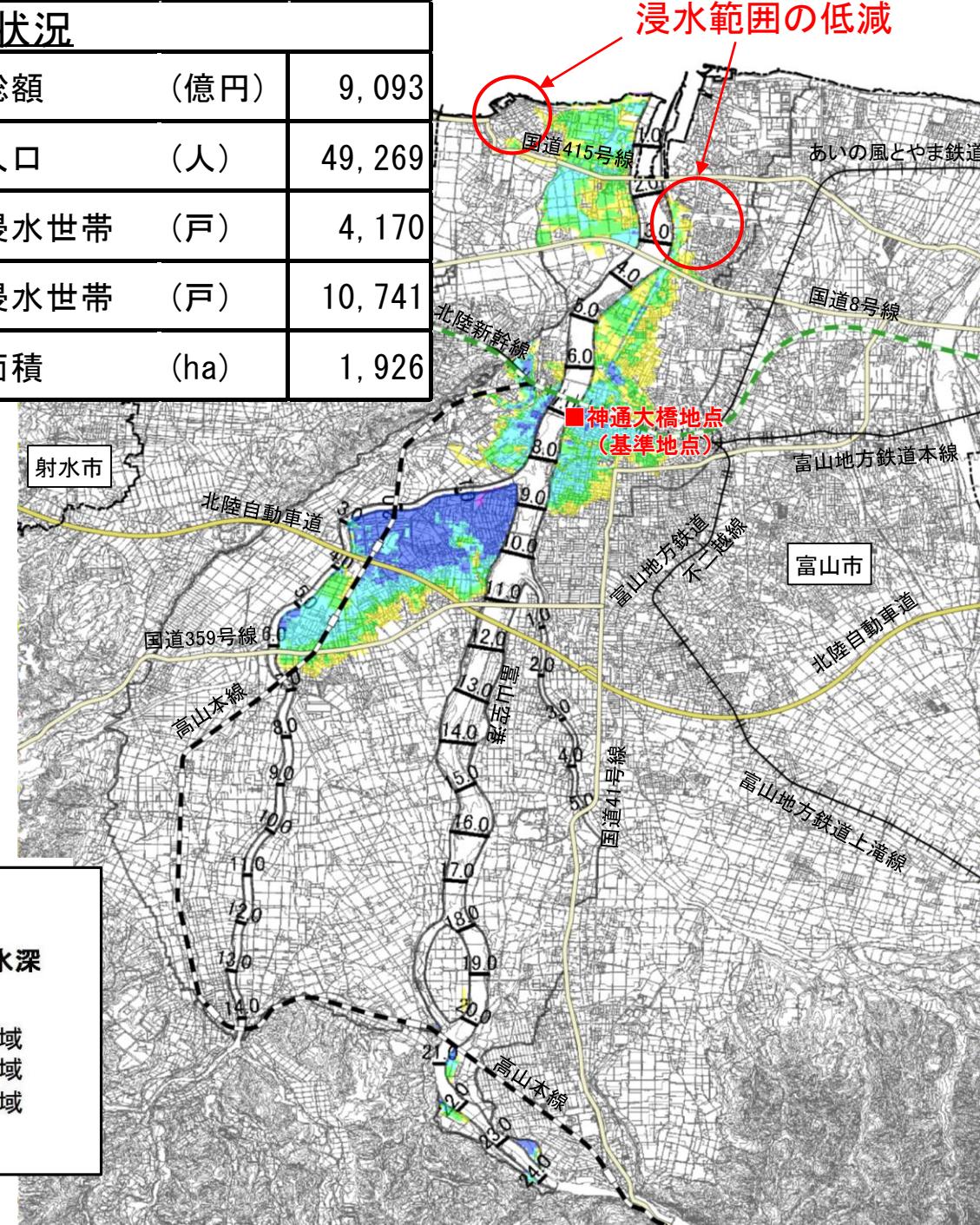
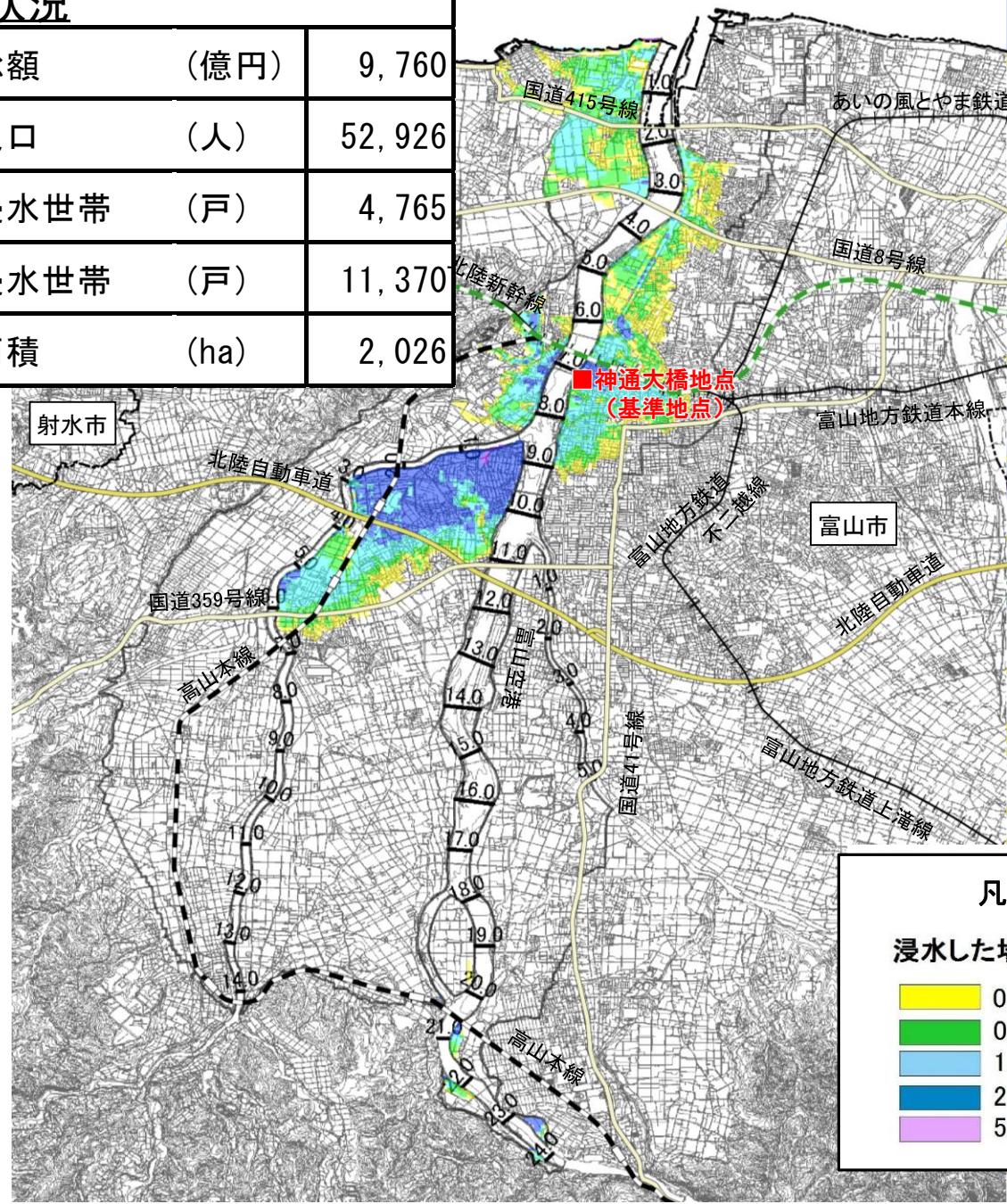
■当面の事業により、戦後最大規模の洪水相当（神通大橋地点：6,700m<sup>3</sup>/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が被災人口で約3,660人、床上浸水世帯で約630戸、浸水面積で約100ha軽減される。（図5-3）

①事業を実施しなかった場合  
【現時点（令和4(2022)年度末）】

②事業を実施した場合  
【当面の事業完了時点（令和9(2027)年度末）】

被害状況		
被害総額	(億円)	9,760
被災人口	(人)	52,926
床下浸水世帯	(戸)	4,765
床上浸水世帯	(戸)	11,370
浸水面積	(ha)	2,026

被害状況		
被害総額	(億円)	9,093
被災人口	(人)	49,269
床下浸水世帯	(戸)	4,170
床上浸水世帯	(戸)	10,741
浸水面積	(ha)	1,926



凡 例	
浸水した場合に想定される水深	
Yellow	0.5m未満の区域
Green	0.5～1.0m未満の区域
Light Blue	1.0～2.0m未満の区域
Dark Blue	2.0～5.0m未満の区域
Purple	5.0m以上の区域

※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

[戦後最大規模の洪水相当を流下させた場合における想定氾濫区域図 (図5-3)]

# 5. 事業の投資効果

## (3) 貨幣換算できない人的被害等の算定（試行）

- 貨幣換算できない災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口の変化について算定。
- 戦後最大規模相当（神通大橋6,700m<sup>3</sup>/s）の洪水が発生した場合、災害時要配慮者数が約15,500人、最大孤立者数は約17,800人（避難率40%）、電力停止による影響人数が約33,100人と想定されるが、事業実施により解消される。（図5-4）

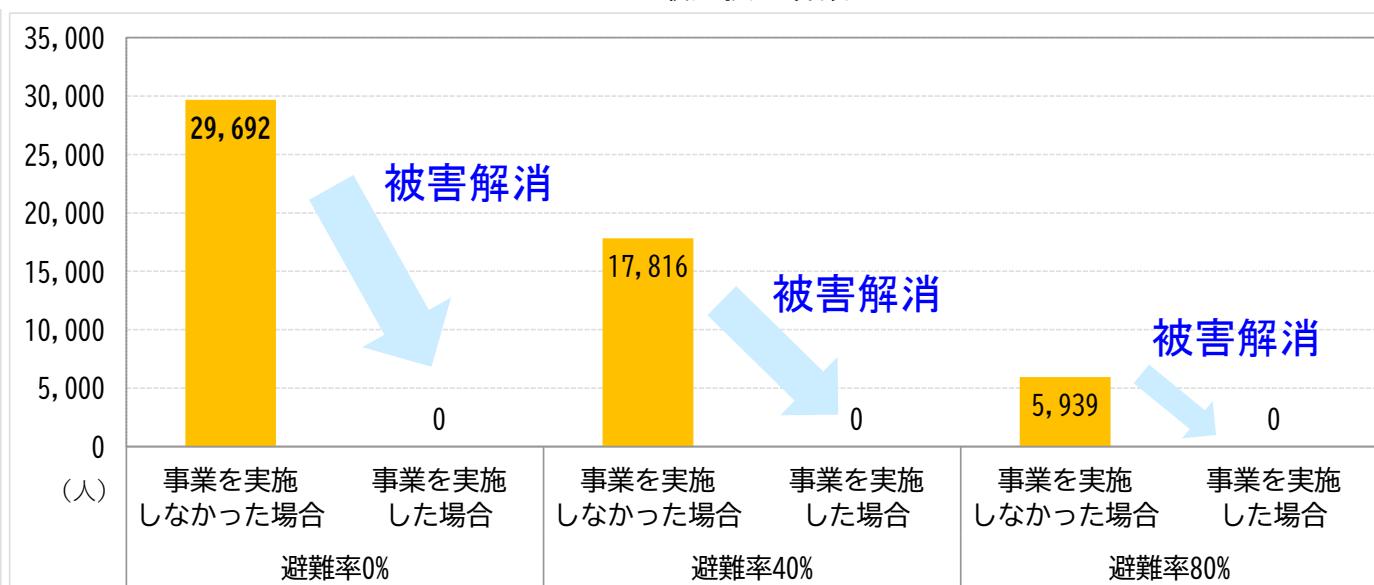
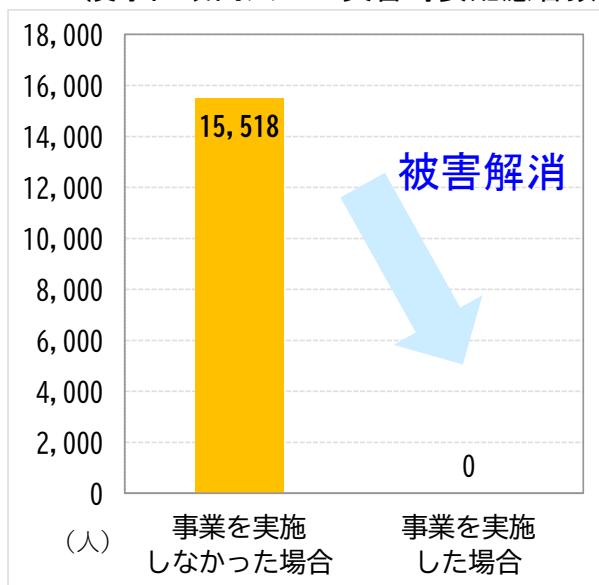
[各指標の対象および算定条件（表5-2）]

指標	災害時要配慮者数	最大孤立者数	電力停止による影響人口
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水深0cmを上回る浸水区域に居住する人口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水深30cm以上に居住する災害時要配慮者</li> <li>浸水深50cm以上に居住する災害時要配慮者以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水により停電が発生する住居等の居住者</li> </ul>
算定条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者（65歳以上）、障がい者、乳幼児（7歳未満）、妊婦等人口を算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫発生時における時系列孤立者数の最大値を算出</li> <li>避難率は0%、40%、80%の3パターン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水深70cmでコンセントが浸水し、屋内配線が停電する</li> <li>浸水深100cm以上で9割の集合住宅等において棟全体が停電する</li> <li>残り1割の集合住宅等については、浸水深340cm以上の浸水深に応じて、階数毎に停電が発生</li> </ul>

浸水区域内人口の災害時要配慮者数

最大孤立者数

電力の停止による影響人口



[貨幣換算できない災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人数（図5-4）]

# 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 築堤護岸工事において、河道掘削土砂を築堤材として改良し有効活用、既設護岸の玉石を再利用するなどコスト縮減を図っている（図6-1、図6-2）。
- ICTの活用を推進し、建設現場の生産性向上を図っている（図6-3）。
- 河川内の伐採木の無償提供を実施し、処分費等のコスト縮減を図っている（図6-4）。



〔掘削土砂の有効活用（図6-1）〕



〔玉石の再利用（図6-2）〕



〔ICT施工の推進（図6-3）〕

国土交通省 北陸地方整備局  
富山河川国道事務所  
Toyama Office of River and National Highway

記者発表資料  
令和4年6月1日  
配布：県政記者クラブ  
扱い：配布後解禁

### 神通川で伐採木の無償提供実施

富山河川国道事務所では、洪水の流れを妨げたり、河川巡視時に支障となる樹木を計画的に伐採しています。今回、神通川の河川敷内で伐採した樹木を無償で提供します。薪燃料や園芸用等、自家消費に使用される方を対象とします。販売等の営利目的の方はご遠慮下さい。事前の申込みは不要です。

【注意事項】

1. 申し込みの必要はありません。配布開始時間になりましたら、現地係員の指示に従ってください。ただし、多くの方が持ち帰れるよう、持ち帰り量は1回あたり30本までとします。
2. 対象は自家消費される方に限定させていただきます。販売や販売目的の譲渡を前提とする方はお断りします。
3. 持ち帰りにおいては、堤防先端道路、河川敷等の河川利用者、他の持ち帰り者へ危害を及ぼさないようご注意ください。万一、危害等を及ぼした時は自己責任となります。第三者に危害を及ぼした場合、苦情等を受けた場合は速やかに担当出張所へ申し出て下さい。
4. 提供開始日：令和4年6月12日(日) 9:00～  
※提供は6月19日(日)までとし、期間内でも無くなり次第終了します。

提供開始日前のお持ち帰りはできませんのでご了承ください。  
提供開始日時前の搬出や取り占め等の行為があったと認められた方は、次年度以降、提供を断る等の措置をとらせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用の徹底や3つの密(密閉・密集・密接)の回避にご協力願います。

河川名	出張所住所	電話番号	伐採木集積場所	規格	概略本数
神通川	富山市福居地先	076-425-1042	成子大橋(右岸)上流	直径：10～50cm	約1,600本
有沢出張所	富山市有沢430-3	076-425-1042	成子大橋(右岸)上流(約100m河川敷)	長さ：約1～1.5m	

※別紙位置図のとおり

現地取材をされる場合は、事前にご連絡をいただけますと幸いです。  
連絡先：有沢出張所長 牛澤 秀光 Tel. 076-425-1042

お問い合わせ先  
有沢出張所長 牛澤 秀光 Tel: 076-425-1042(直通) Fax: 076-422-8583  
河川管理課長 稲垣 裕之 Tel: 076-443-4720(直通) Fax: 076-443-4721

富山河川国道事務所 Tel. 076-443-4701(代)  
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/



無償提供の様子

伐採木提供場所位置図  
神通川右岸・富山市福居地先  
(成子大橋の約100m上流)

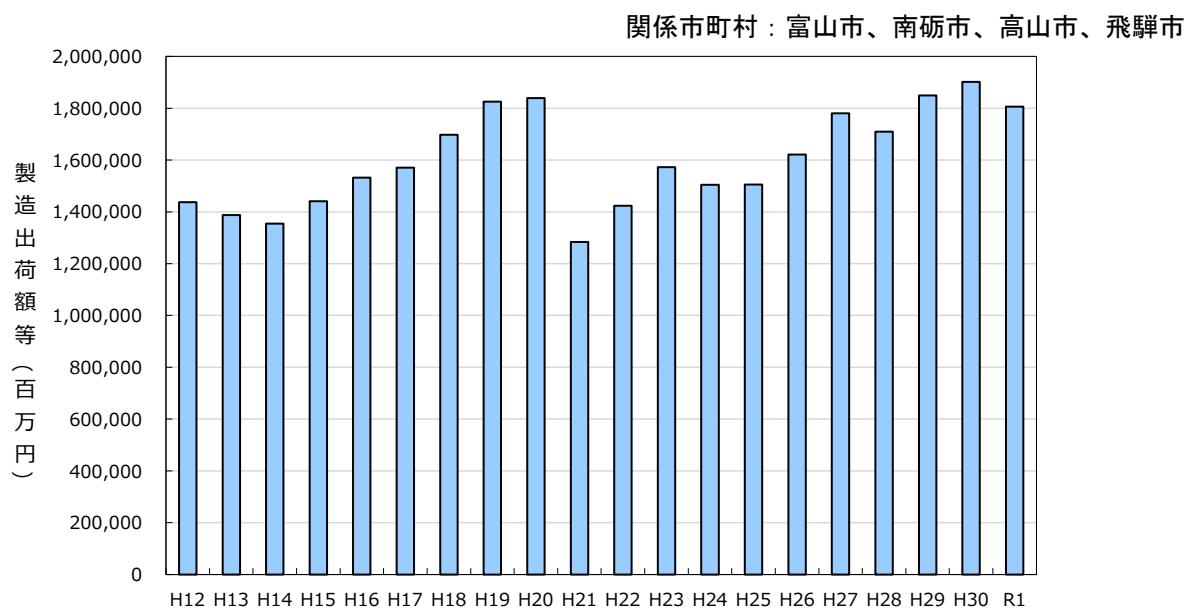
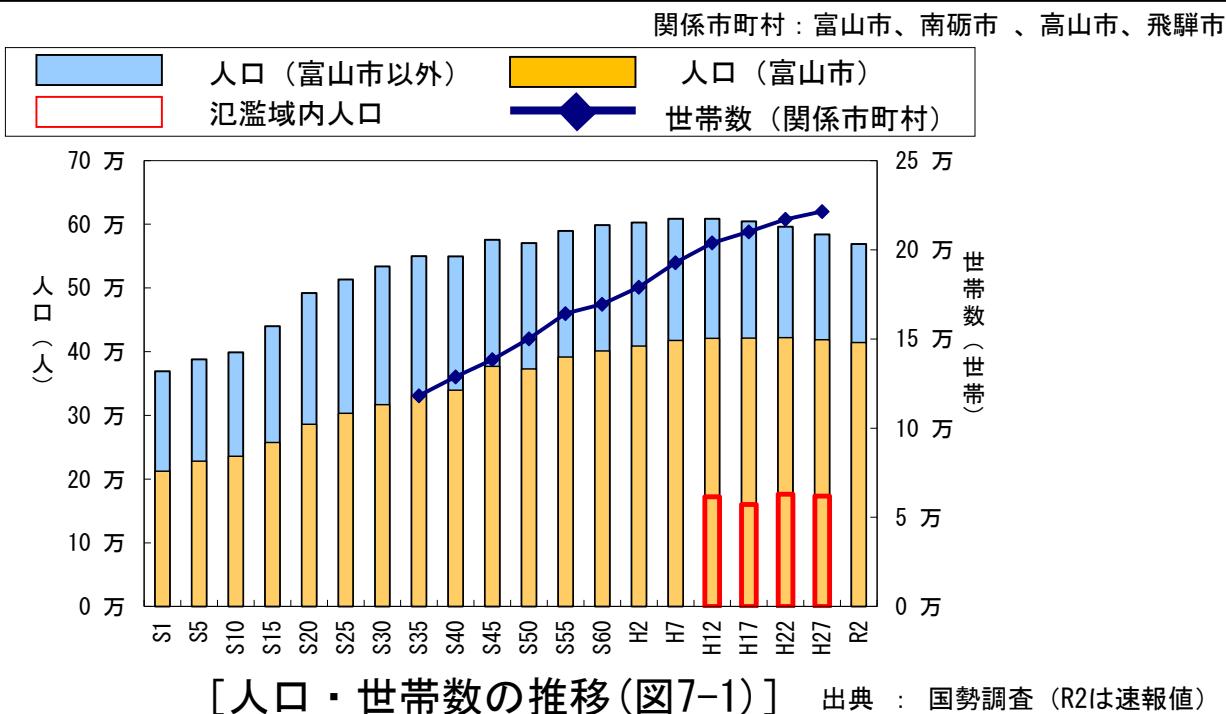
- 樹種はヤナギ、ニセアカシヤ、その他の樹木です。
- 配布開始時間になりましたら、立入禁止柵を外します。
- 集積場所への進入路が不明な場合は、有沢出張所へご確認ください。



〔伐採木の無償提供（図6-4）〕

# 7. 事業を巡る社会情勢等の変化 (1) 地域の開発状況

- 神通川流域の関係市町村における総人口は近年減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。また、氾濫域内人口は約17万人前後である。(図7-1)
- 神通川流域の関係市町村における製造品出荷額は、増加傾向にある。(図7-2)
- 富山市では、持続可能な都市を実現するため、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しており、令和2年3月には路面電車南北接続事業がその到達点の一つとして完成し、富山駅を中心としたLRTネットワークが形成されている。(図7-3)



### コンパクトなまちづくり

富山市では、人口減少や超高齢社会の到来など都市を取り巻く課題に対応し、将来世代に責任が持てる、快適で持続可能な都市を実現するため、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しています。

そのリーディングプロジェクトとして平成18年4月には富山ライトレールが開業し、平成21年12月には市内電車環状線の開業、平成27年3月には市内電車の富山駅乗入れを開始しました。

さらに、令和2年3月には、本市が進めるコンパクトなまちづくりの一つの到達点である路面電車南北接続事業が完成し、これまで鉄道で分断されていた富山駅南北の市街地の一体化が図られるとともに、富山駅を中心とした全長約15kmのLRTネットワークが形成されました。

### ▲ 路面電車南北接続事業

路面電車南北接続事業は、富山駅南側の市内電車と北側の富山港線を富山駅の高架下へ新設する停留場で接続するものです。第1期事業として、平成27年3月の北陸新幹線の開業に合わせて、富山駅南側を運行する市内電車の新幹線高架下への乗り入れを開始しました。第2期事業は、富山駅北側の富山港線を平成31年3月に完成した在来線の高架下まで延伸するもので、令和2年3月に富山駅南北の路面電車がつながりました。これにより、新幹線や在来線から路面電車へのスムーズな乗り換えが可能となり、富山駅における交通結節機能が大幅に強化されるとともに、本市の北部地域から中心市街地へ乗り換えなしで直接アクセスすることが可能になるなど、路面電車の利便性が飛躍的に向上しました。

### ▶ 富山市の目指すコンパクトなまちづくり

富山市が目指すお団子と串の都市構造

都心部だけではなく全市的に行うコンパクトなまちづくり

【串】  
一定以上のサービス水準の公共交通

【お団子】  
串で結ばれた徒歩圏



路面電車南北接続事業

出典：富山市HP政策ズームアップ

[富山市のコンパクトなまちづくりの推進(図7-3)]

# 7. 事業を巡る社会情勢等の変化 (2) 地域の協力体制、関連事業との整合

## ■ 地域の協力体制

- 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備え、常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域において国、県及び市町村等のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として「常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会」を発足（写真7-1）。

## ■ 関連事業との整合

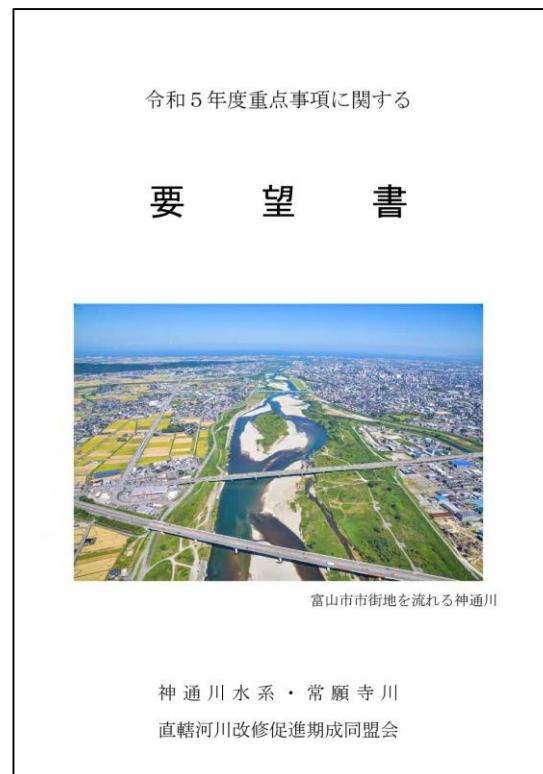
- 常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水協議会を通じて、関連事業の実施状況など相互の事業・取組について情報交換を実施。

## ■ 沿川自治体

- 昭和46年12月に富山市、立山町、上市町、舟橋村で構成する「神通川水系・常願寺川直轄河川改修促進期成同盟会」が組織され、神通川の早期改修について強い要望（図7-4）。



[常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会(写真7-1)]



[神通川水系・常願寺川直轄河川改修促進期成同盟会による要望(図7-4)]



# 8. 事業の必要性、進捗の見込み等

## 事業の必要性等に関する視点

### 【事業を巡る社会経済情勢等】

- 流域関係市町村における世帯数は増加傾向、人口は近年減少傾向にある。
- 富山市では、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しており、令和2年3月には路面電車南北接続事業がその到達点の一つとして完成した。今後も、都心や公共交通沿線の居住が推進され、地域の活性化が期待される。

### 【事業の投資効果】

- 堤防の整備、河道掘削等により、整備計画目標流量（神通大橋地点：6,700m<sup>3</sup>/s）の洪水を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約58,000人、床上浸水世帯で約13,000戸、浸水面積で約2200ha軽減される。

### 【事業の進捗状況】

- 昭和44年に一級河川に指定され、直轄事業として河川改修に着手。
- 直轄化以降、急流河川対策、支川の弱小堤対策等を実施。
- 令和4(2022)年度末（予定）の神通川及び支川の大管管理区間の計画断面堤防の整備状況は約72%。

## 事業の進捗の見込みの視点

- これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、流下能力の向上と急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。
- 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。

## コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 河道掘削の発生土を築堤の材料として利用することにより、コスト縮減を図っている。
- 河川内樹木の伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。
- ICTの活用を推進し、建設現場の生産性向上を図っている。

## 8. 事業の必要性、進捗の見込み等

### 関係する地方公共団体等の意見

#### 【富山県】

- ・ 事業継続に同意する。
- ・ 今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮をお願いしたい。

## 9. 対応方針（原案）

### ■ 対応方針（原案）：事業継続

- 当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。